

めなければならぬとされており、このため、地方自治法に基づき、黒潮町子ども・子育て支援会議設置条例を新たに制定するもの。

可決(全員)

### 質疑

Q 坂本 あや議員

支援会議の中の作業部会の委員はどれくらいを考えているのか。

また、その会議の運営スケジュールはどのようなものか。

A 宮川 健康福祉課長

作業部会の人数等の組織の関係は、まだ議論はしてないが、主にその実務に携わる方や、関連する町の担当者を中心に設置していきたい。

また、支援会議は、年間2〜3回を予定している。

黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

上位法の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が平成25年7月に改正されたことに伴い、関連する条例の一部を改正するもの。

改正内容は、適用対象が配偶者、これは婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含むとされていたが、改正後は、婚姻に類する交際をする関係にある相手方からの暴力、およびその被害者についても当該法律を準用して適用することに改めるもの。

可決(全員)



町営住宅 (錦野団地)

## 消費税法及び地方税法の改正に伴う条例改正8件

今回の町条例の一部改正は、平成25年10月1日に政府

が消費税率および地方消費税率を平成26年4月1日に5%から8%に、また、平成27年10月1日に8%から10%への引き上げにも対応するための改正で、税率アップと外税方式に統一している。

黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例

球場使用料および付属設備使用料を税率の引き上げに伴い変更するもの。

可決(全員)

### 質疑

Q 小松 孝年議員

外税方式にすると、料金表関係はどうしてもその利用者が分かりにくい状態になるのではと思ひ、これまで同様の税込での表示にするなど、

利用者に分かりやすい金額提示に出来ないか。

A 武政 総務課長

今回、消費税率の5%から8%への改正に伴い、また、やがて10%ということもあり、いったん原価に戻して、後々の税条例の改正への対応の準備するもの。

また、料金表等は、税込の額での案内も出来ると思われるので検討させてほしい。

土佐西南大規模公園(大方地区)運動広場夜間照明施設使用料に関する条例の一部を改正する条例

夜間照明の使用料を税率の引き上げに伴い変更するもの。

可決(全員)

### 質疑

Q 小松 孝年議員

すべてを統一せずに基本料金的なものについては、このまま据え置いた方がいいのではないか。また、すべてに外税方式を導入する際には、部分的な内税方式での対応等は検討したのか。

A 植田 副町長

この消費税改正に当たっては、さまざまな検討も行ったが、方式を統一しなければよく分かりにくくなるということと、また、今回は国の方針等もあり、消費税が分かる外税方式に統一した。

黒潮町公共用財産管理条例の一部を改正する条例

公共用財産の使用料又は採取料を税率の引き上げに伴い変更するもの。可決(全員)